

入札制度が変わりました

- 暴力団員等※や、役員に暴力団員等※がいる法人は、買受人となれません
- 暴力団員等※から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません

※「暴力団員等」とは、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

入札時に下記の各書面の提出が
入札書ごとに 必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。提出後の訂正はできません。

※注意! 「陳述」欄の「口自己の計算において…ありません」の口の
チェックは、「他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合」など(なお、
入札者自身が資金を金融機関等から借り入れる場合は通常含まれません。)
にチェックするものです。誤ってチェックすることのないようにしてください。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※住民票は、生年月日・性別の記載があり、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 2月10日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 山 川 七 星

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 2月 25日から 令和 8年 3月 4日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 8年 3月 11日 午前10時00分 さいたま地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 8年 3月 25日 午前10時00分 さいたま地方裁判所第3民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 3月 16日 午前 9時10分から 令和 8年 3月 19日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 2月 10日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	15, 640, 000 12, 512, 000	一括	3, 128, 000	126, 341	21, 465
1	3, 720, 000				
2	11, 920, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 新座市畑中二丁目 |
| | 地 番 | 5 8 4 5 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 2 3. 5 1平方メートル |
| 2 | 所 在 | 新座市畑中二丁目 5 8 4 5 番地 7 |
| | 家屋 番号 | 5 8 4 5 番 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 5 3. 0 3平方メートル
2階 4 5. 2 2平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 1月 6日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 山 川 七 星

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

売却対象外の土地(地番5845番1)を通行のため利用している。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません(訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります)。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 新座市畑中二丁目 |
| | 地 番 | 5 8 4 5 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 2 3. 5 1平方メートル |
| 2 | 所 在 | 新座市畑中二丁目 5 8 4 5 番地 7 |
| | 家屋 番号 | 5 8 4 5 番 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 5 3. 0 3平方メートル
2階 4 5. 2 2平方メートル |



令和 7年(ケ)第 238号
令和 7年10月14日受理
令和 7年11月17日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所

執行官 笠 木 雅 樹

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 新座市畑中二丁目 |
| | 地 番 | 5845番7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 123.51平方メートル |
| 2 | 所 在 | 新座市畑中二丁目 5845番地7 |
| | 家屋 番号 | 5845番7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 53.03平方メートル
2階 45.22平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	埼玉県新座市畑中二丁目14番12号			
土地	物件1			
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）			
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐			
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）			
その他の事項	別紙その他の事項記載のとおり			
建物	物件2			
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：			
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：			
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）			
その他の事項	別紙その他の事項記載のとおり			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日			
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■次のとおり

- 1 本件土地に隣接する地番5845番1の目的外土地は、私有地であるが、公簿上は公衆用道路であり、同目的外土地に隣接する同番2の目的外土地は、新座市が所有する土地（現況公衆用道路）である。
- 2 本件建物は関係人の陳述のとおりオール電化の仕様であり、2階屋根には写真④のとおりソーラーパネルが設置されている。
- 3 同建物には建物見取図に示したとおり小屋裏収納がある。同小屋裏収納内の床から天井までの高さは約1.4メートルである。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者兼所有者	1 本件建物は私が住居として使用しています。 2 同建物内において猫二匹を飼っていますが、同二匹の猫は置かれている椅子で爪とぎしていますので、柱や壁には引っ掻き痕はありません。 3 同建物はオール電化の仕様であり、2階屋根にはソーラーパネルが設置されています。同パネルの設置費用は本件建物の購入代金に含まれています。 4 本件競売の買受人から手紙等により連絡があれば、その時は同建物の引渡しに応じます。 以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 本件建物内は関係人の陳述のとおりの使用が認められ、目的物件の占有関係については現況及び関係人の陳述から本報告書記載のとおり認めた。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年10月15日（水） 10：35－10：48	目的物件所在地	目的物件特定，不在のため現況調査協力依頼文書投函
7年10月17日（金） 16：15－16：22	電話	債務者兼所有者と現況調査日時調整
7年10月23日（木） 16：10－16：26	法務局（志木出張所）	本件土地に隣接する目的外土地の登記事項要約書取得
7年11月4日（火） 14：50－15：29	目的物件所在地	債務者兼所有者立会いのもと立入調査，写真撮影，評価人同行
年 月 日（ ） ： ー ：		
年 月 日（ ） ： ー ：		
年 月 日（ ） ： ー ：		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので，立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので，立会人 を立ち会わせ，技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間調査許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

(7 枚目)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年8月28日 さいたま地方広務局 課長 田中 隆

登記官

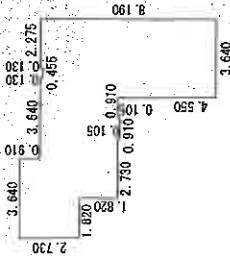
(8 枚目)

各階平面図 建物平面図

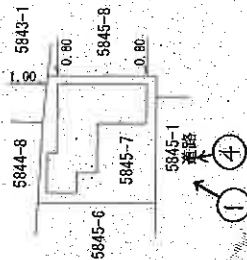
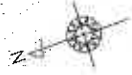
家屋番号 5845番7

建物の所在 新座市旭中二丁目5845番地7

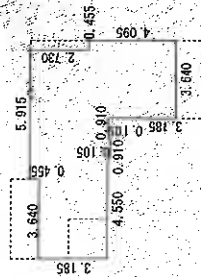
1階



(写真位置○)



2階



A3判をA4判に縮小

作成者

月17日作成

縮尺

250

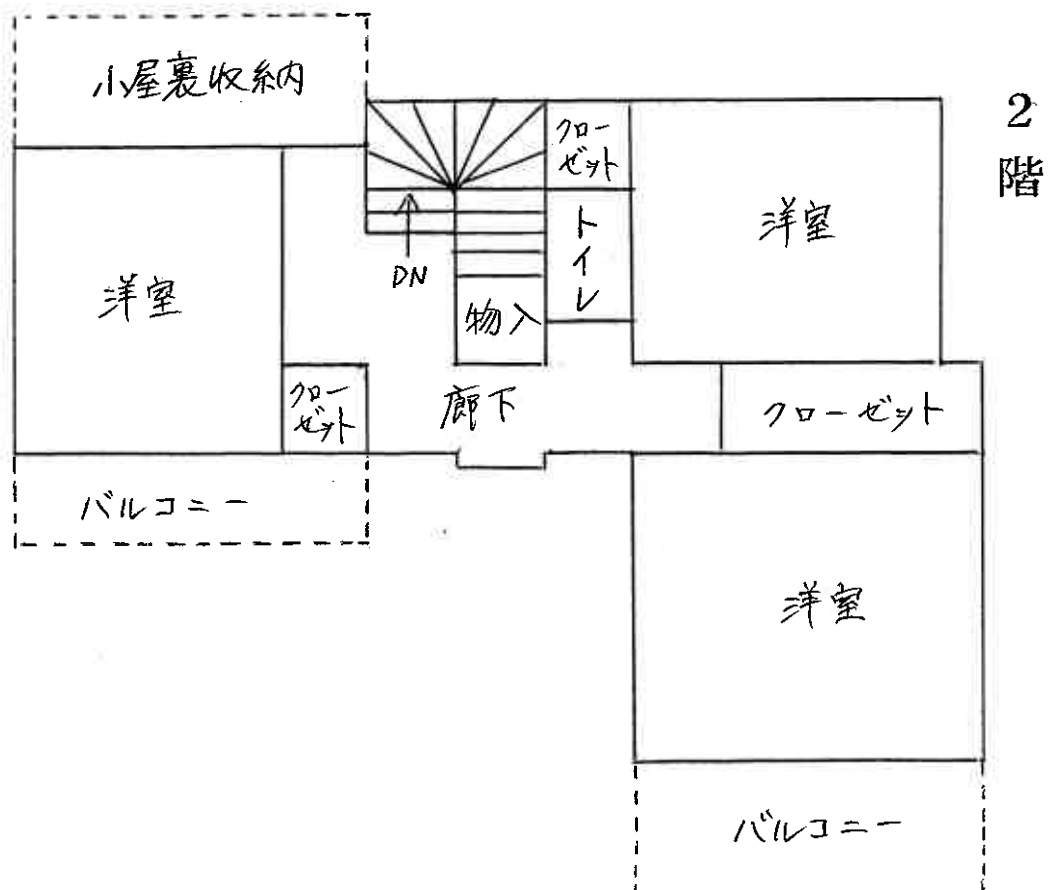
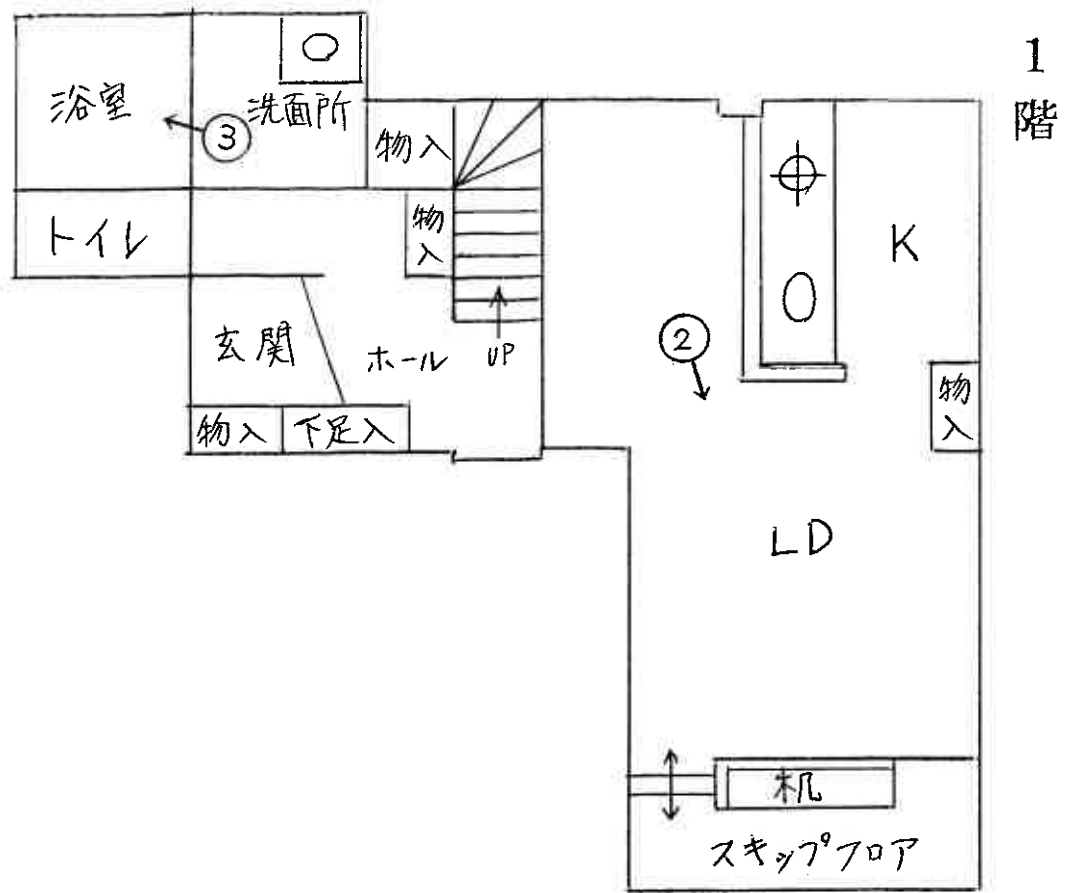
申請人

縮尺

500

建物見取図

(写真位置○)





①



②



③



④

令和 7 年（ケ）第 238 号
令和 7 年 11 月 4 日 現地調査
令和 7 年 11 月 26 日 評価

さいたま地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
松 本 竜 一 印

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 新座市畑中二丁目 |
| | 地 番 | 5 8 4 5 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 2 3. 5 1平方メートル |
| 2 | 所 在 | 新座市畑中二丁目 5 8 4 5 番地 7 |
| | 家屋 番号 | 5 8 4 5 番 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 5 3. 0 3平方メートル
2階 4 5. 2 2平方メートル |



第1 評価額

一 括 価 格	
金 1 5, 6 4 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 3, 7 2 0, 0 0 0 円
物件2 (建物)	金 1 1, 9 2 0, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所 在 番 家 屋 号 種 類 構 造 床 面 積	別紙物件目録記載のとおり	
物件 番号	特 記 事 項		
	な し		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	東武東上線「朝霞台」駅の南方約3,200m(直線距離)に位置する。	
付 近 の 状 況	中小規模一般住宅が多く見られる中、アパート、駐車場等が混在する地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 50% 80% なし 絶対高さ(10m)
画 地 条 件	地 積 形 状 地 勢 そ の 他	123.51㎡ ほぼ長方形 平坦 特になし
接面道路の状況	南西約4.8m舗装私道(建築基準法上の道路)にほぼ等高接面	
土地の利用状況等	(物件2)建物の敷地	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 : あり ガ ス 配 管 : なし 下 水 道 : あり ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」としている。	
特 記 事 項	①新座市役所担当課によれば、上記私道は建築基準法42条1項2号(開発による道路)に該当するとのことである。 ②昭和48年住宅地図によれば、物件1土地は工場の一部として利用されていた模様である(記載名称:上板金属工業(株)朝霞工場)が、汚染リスクは不明であり、調査機関による土壌汚染調査を行わないと確定できない。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数 等	建築年月日（登記記載）：令和2年12月8日新築 経 過 年 数：約5年 経 済 的 残 存 耐 用 年 数：約20年
仕 様	構 造：木造 屋 根：スレートぶき 外 壁：サイディング、その他 内 壁：クロス貼り、その他 天 井：クロス貼り、その他 床：フローリング、その他 設 備：オール電化、給排水等 その他：特になし ※アスベストの存否は不明
床 面 積（現 況）	前記第3目的物件欄のとおり
現 況 用 途 等	前記第3目的物件欄のとおり
品 等	使用資材：普通 施 工：普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	所有者が居宅として利用している。
特 記 事 項	①本件建物2階屋根にはソーラーパネルが設置されている。 ②同建物2階西側洋室の北側に小屋裏収納（高さ：約1.4m）がある。 ③同建物内にて猫2匹を飼育している。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	131,000	0.96	123.51	0.95	14,760,000

※計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする。総額が千円未満となる場合は1,000円とする(以下同じ)。

ア 標準画地価格（公示地価格等からの規準）

基準地 新座-6

公示地価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $139,000\text{円/㎡} \times 100/100 \times 100/106.0 \times 100/100 \div 131,000\text{円/㎡}$

◇時点修正：公示地価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件等を考慮した。

◇地域格差：公示地等の所在する地域と対象地域は格差無しと判断した。

イ 個別格差：系統連続性、方位、間口狭小等を考慮した。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態、更地化の難易の程度等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	160,000	98.25	0.64	10,060,000

ウ 現価率：

経過年数約5年、経済的残存耐用年数約20年、観察減価率(中古建物の市場性・前記特記事項等も考慮)~20%

(計算式) $20 / (5 + 20) \times (1 - 0.2)$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	14,760,000	0.60	法定地上権	8,860,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	14,760,000	-8,860,000		0.9	0.7	3,720,000
2	10,060,000	+8,860,000	1.0	0.9	0.7	11,920,000
一括価格 (合計)						15,640,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：土壤汚染リスクがあることによる市場性の減退等を考慮した。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

基準地価格（新座-6）

所在：新座市畑中2丁目5756番2

価格：139,000円/㎡

位置：東武東上線「朝霞台」駅約4,400m（道路距離）

価格時点：令和7年7月1日

地積：132㎡

供給処理施設：ガス・水道・下水

接面道路：南5.3m市区町村道

用途指定等：第1種低層住居専用地域（建蔽率50%、容積率80%）

地域の概要：一般住宅のほかに農地等が見られる住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面・各階平面図写

位置図

1 : 15,000



物件所在地

基準地

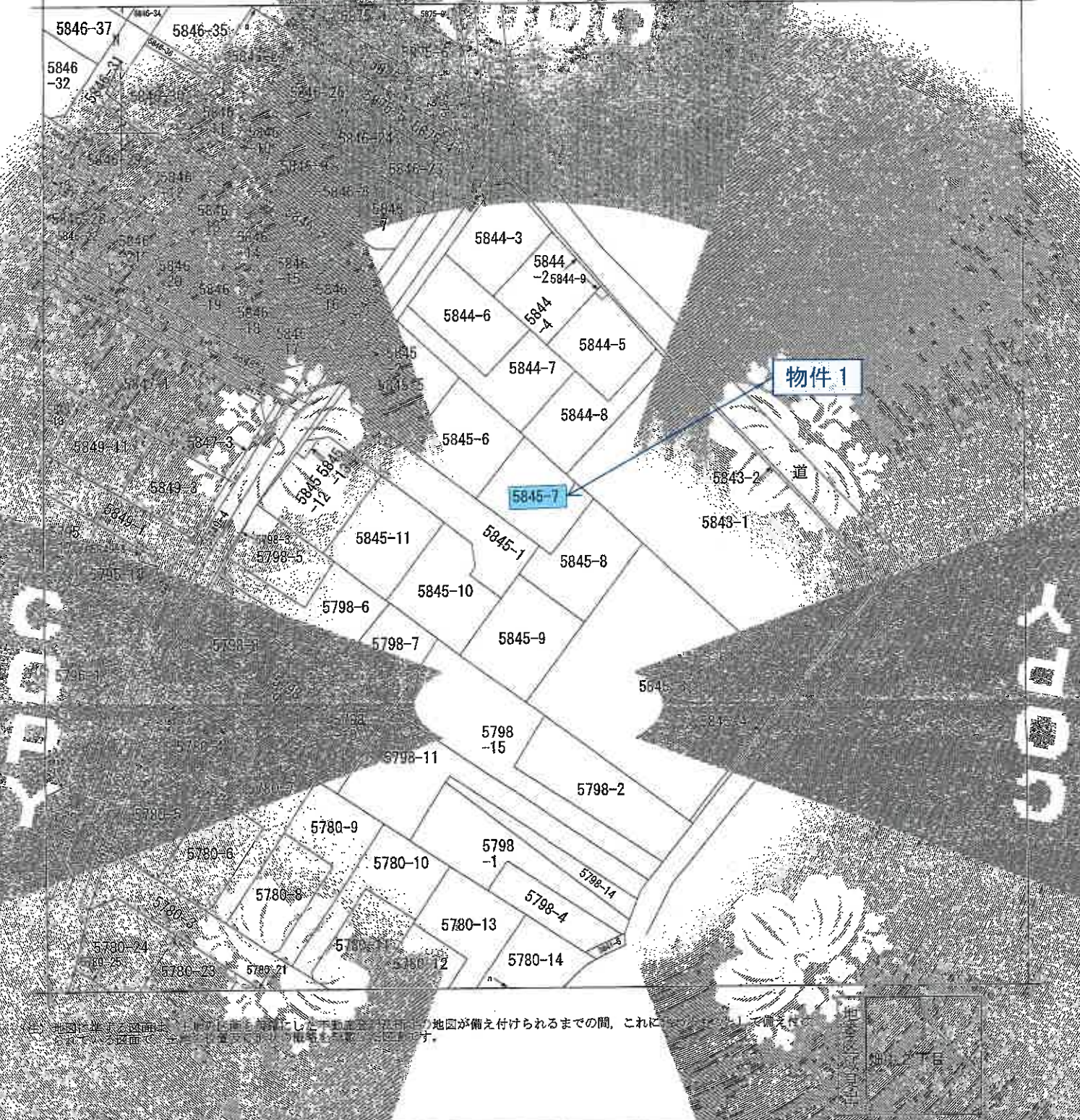
1 : 15,000 相当

Super Mapple Digital Ver.23

株式会社 昭文社

印刷中心部 東経 139度34分44秒 北緯 35度47分57秒

イ 5846-39 ハ 5780-15
ロ 5846-48 ニ 5780-22



物件1

5845-7

道

(注) 地図に準ずる図面は、土地の位置を正確にした不動産登記簿上の地図が備え付けられるまでの間、これに代わる図面として、この図面を提出することになります。

地番	5845番7
出刃縮尺	1/500
作成年月日	

これは地図に準ずる図面として提出される内容を示した書面である。

令和7年8月28日
さいたま地方裁判所

地図整理番号: M19678
(1/1)

A3をA4に縮小コピー

登記年月日：令和3年6月1日

これは図面に記録されている区画の面積を算出したもので、
令和7年8月28日

さいたま市土地整理センター

登記簿

地区整理番号：M19679

各階平面図
建物位置図
面図

土地番号：5845新

土地利用種別：新設市街地中二層以上用

求積表

8.080	=	12.07000
8.190	=	18.31750
0.105	=	0.00050
1.820	=	3.27600
3.640	=	9.55200
2.730	=	9.93200
0.910	=	0.11800
合計		53.034800

床面積
53.03 m²

求積表

3.640	×	4.095	=	14.90580
0.910	×	0.105	=	0.09555
3.640	×	3.185	=	11.59340
2.730	×	3.640	=	9.93720
0.185	×	2.730	=	0.50715
合計				47.03900

床面積

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL

COOL